

周知措置結果報告書（中高層建築物）

令和 年 月 日

四 條 躰 市 長 あ て

開発者 住所

氏名

印

四條躰市

における開発事業に関して、周辺住民、地元代表者及び地元水利代表者に対して別紙のとおり周知措置を行いましたので、四條躰市開発指導要綱第19条第2項の規定により、その結果を報告します。

周辺住民への周知については、四條躰市開発指導要綱第19条第2項の規定により、開発区域の境界線から中高層建築物の高さのおおむね2倍の範囲内にある土地及び建築物の所有者及び占有者に対して別紙のとおり説明を行いましたので、その結果を報告します。

なお、この報告書の記載事項は、事実と相違ありません。

注) 周知範囲については、住宅地図等に高さの2倍の範囲と番号を入れ質疑応答報告書と整合を図ること。